



高第1974号  
令和4年1月19日

各高齢者施設 管理者 様  
各介護サービス事業所 管理者 様

千葉県健康福祉部高齢者福祉課長  
(公印省略)

新型コロナウイルス感染拡大防止対策の再徹底のお願い（通知）

日頃、新型コロナウイルス感染症防止対策の徹底に御協力いただきお礼申し上げます。

新型コロナウイルスについては、従来株と比べて感染力の強い「オミクロン株」の市中感染が全国各地で確認され、本県においても令和4年1月以降、感染者が急増していることなどから、1月19日の千葉県新型コロナウイルス感染症対策本部会議において、本県のまん延防止等重点措置が決定されました。

高齢者施設等の関係者の皆様におかれては、これまでも感染防止対策に御尽力されていることと存じますが、現下の感染状況等を踏まえ、手洗い、マスク着用、食事時の会話を控えること等の基本的な感染対策はもとより、別添のリーフレットやチェックリスト等の基づき、徹底した取り組みをお願いいたします。

また、高齢者福祉サービスは、要介護高齢者やその家族の生活を支えるため、感染拡大時にも事業の継続が求められることから、施設・事業所の関係者に感染者が発生した場合においても、利用者に対して必要なサービスが継続的に提供できるよう、業務継続のための体制確保について、あらかじめ御検討・御準備をお願いいたします。

施設における面会等の実施にあたっては、令和3年11月25日付け高第1692号で留意点をお知らせしたところですが、オミクロン株が強い感染力を有していることを踏まえ、万全の対応をとっていただくよう、改めてお願いいたします。

引き続き関係職員一人ひとりが、強く認識していただき、感染防止対策を徹底いただくよう重ねてお願いいたします。

(参考資料)

○介護職員のための感染対策マニュアル（厚生労働省）

施設系 <https://www.mhlw.go.jp/content/12300000/000678255.pdf>

通所系 <https://www.mhlw.go.jp/content/12300000/000678256.pdf>

訪問系 <https://www.mhlw.go.jp/content/12300000/000678257.pdf>



(研修等動画)

○令和3年4月30日開催 千葉県感染症リーダー研修



<https://www.pref.chiba.lg.jp/kouhou/net-tv/koufuku/kenshu/leader/index.html>

(面会等の実施にあたっての留意点)

○令和3年11月25日付け社会福祉施設等における面会等の実施にあたっての留意点について

・別添

(その他)

○ていねいな手洗い又は手指消毒リーフレット、新型コロナウイルス対応状況チェックリスト等

・別添

**【問い合わせ】**

介護老人保健施設等：介護事業者指導班

電話 043-223-2386 FAX043-227-0050

E-mail kaigojigyoku@mz.pref.chiba.lg.jp

介護老人保健施設等を除く入所施設：法人支援班

電話 043-223-2350 FAX043-227-0050

E-mail kourei5@mz.pref.chiba.lg.jp